

回答日	No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
2023/10/30	1	入札説明書	12	第3	3	(3)-2	建設企業	建築・土木の監理技術者、主任技術者等を配置する件について、工事着手まで3年間の時間があります。昨今の人手不足の中で、3年後の配置予定技術者等を選定するのは困難であり、現実的ではありません。 変更について、柔軟な適応を要請します。	建設業務における整備体制や配置技術者は、本事業における建設事業の品質や安全の確保、事業を円滑に遂行できるかどうかを判断するために、選定委員会における審査項目のひとつとなっています。したがって、入札参加申請時において選出した配置技術者の変更は、原則として認められません。しかし、退職、病气、死亡、休職、育児休暇等、予定している技術者の事情により、本業務に従事することが困難となった場合は、発注者と協議の上、配置技術者の変更を認めるものとします。なお、審査項目の一つであることから、配置予定技術者の要件を満たし、かつ当初の者と同等以上の者を配置することが必須の条件となります。
2023/11/17	2	要求水準書	添付①	マネジメントプラン	0	xiv	施設別使用件数・使用率等	H28-H30実績のため、直近(R2-R4等)の利用実績をご開示ください。	ホームページに掲載いたしましたので、ご確認ください。
2023/11/17	3	要求水準書	添付①	0	0	0	陸上競技場の競技利用件数	H30実績のため、直近(R2-R4等)の利用実績をご開示ください。	陸上競技場等のH30からR4までの利用実績は、要求水準書添付資料①に示す通りです。その他必要な内容があれば、入札説明書等に対する質問(2回目)において、再度ご質問ください。
2023/11/17	4	要求水準書	添付⑦	管理マニュアル	資料編	0	参考価格	直近(R2-R4等)の収支実績をご開示ください。様式5-4-2の項目でのご開示をお願いいたします。	久宝寺緑地指定管理業務に係る事業報告書に収支実績を記載しています。過去5年分の事業報告書を府政情報センター等に配架しておりますので、ご確認ください。
2023/11/17	5	要求水準書	添付⑦	管理マニュアル	資料編	0	参考価格	消費税込みの価格とありますが、「納付消費税(預かり消費税)」については、「租税公課」の扱い(計上)にさせていただければよろしいでしょうか。	そのご理解で相違ありません。
2023/11/17	6	要求水準書	添付⑦	管理マニュアル	資料編	0	参考価格	水光熱費の内訳(電気・水道・下水・ガス)をご開示ください。直近(R2-R4等)の実績で、可能な限り施設毎にできるだけこまかくお願いいたします。	ホームページに掲載しましたので、ご確認ください。
2023/11/17	7	要求水準書	添付⑦	管理マニュアル	資料編	0	参考価格	事務所運営費の内訳をご開示ください。直近(R2-R4等)の実績でお願いいたします。	ホームページに掲載しましたので、ご確認ください。

回答日	No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
2023/11/17	8	要求水準書	添付⑰	管理マニュアル	資料編	0	参考価格	租税公課について、消費税以外に想定されている内容はありますでしょうか。	消費税のほか印紙税(収入印紙)を想定しています。
2023/11/17	9	要求水準書	添付⑰	管理マニュアル	資料編	0	参考価格	「スポーツ施設管理費」はどのようなものを想定されていますでしょうか。 例えば、スポーツ施設の植栽管理費は、別項目(3)植栽管理費に計上するのか、「スポーツ施設管理費」に計上するのか。公園全体でみるものと、「スポーツ施設管理費」単体でみているものの振分ルールをご教示ください。 また、別紙「添付資料⑰ 外注実績」とも振分方が異なるため、見方をご教示ください。	スポーツ施設維持管理費については、添付資料⑯久宝寺緑地管理マニュアル 3. 施設管理業務 ①運動施設に記載されている管理内容に係る費用を想定しています。外注業務は、発注単位で記載していますので、参考価格の内訳分類とは異なります。
2023/11/17	10	要求水準書	添付⑰	管理マニュアル	資料編	0	参考価格	「プール管理費」はどのようなものを想定されていますでしょうか。 例えば、プールの清掃は、別項目(2)清掃費に計上するのか、「プール管理費」に計上するのか。公園全体でみるものと、「プール管理費」単体でみているものの振分ルールをご教示ください。 また、別紙「添付資料⑰ 外注実績」とも振分方が異なるため、見方をご教示ください。	プール管理費については、添付資料⑯久宝寺緑地管理マニュアル 3. 施設管理業務 ④プール(既存プール)に記載されている管理内容に係る費用を想定しています。外注業務は、発注単位で記載していますので、参考価格の内訳分類とは異なります。
2023/11/17	11	要求水準書	添付⑰	管理マニュアル	資料編	0	参考価格	5. 利用促進事業による収入の内訳をご開示ください。直近(R2-R4等)の実績をお願いします。	ホームページに掲載しましたので、ご確認ください。
2023/11/17	12	要求水準書	添付⑰	管理マニュアル	資料編	0	参考価格	「行為許可収入」「目的外使用料金」ともに指定管理者の収入と認識しておりますが、相違ありませんでしょうか。	そのご理解で相違ありません。
2023/11/17	13	要求水準書	添付⑰	管理マニュアル	資料編	0	参考価格	指定管理者自身が行った「行為許可」「目的外使用」について、指定管理者の収入、及び支出の両方に収支計上する形になりますでしょうか。	指定管理者自身が利用促進事業や魅力向上事業を行う場合の行為許可の必要有無については、府営公園管理要領 資料22をご確認ください。行為許可に伴う使用料については、魅力向上事業の会計の支出に計上するとともに、指定管理業務の会計の収入に計上してください。目的外使用の場合も同様です。
2023/11/17	14	要求水準書	添付⑰	管理マニュアル	資料編	0	参考価格	上記の場合の、「行為許可」「目的外使用料」、収入・支出それぞれに計上する項目を、ご教示ください。 ※「行為許可」の収入項目はありますが、支出項目、及び「目的外使用料」の収入、支出項目をお示し下さい。	現時点での参考価格の積算にあたっては、指定管理者の会計では、「行為許可」及び「目的外使用料」は収入として加味していますが、支出は想定していないため、計上していません。

回答日	No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
2023/11/17	15	入札説明書	6	第2	(11)	2)	利用促進事業によるより得られる収入	「添付資料17久宝寺緑地管理マニュアル(資料編)1.参考価格一覧の(2)収入5.」に4,694千円が計上され、支出(管理費)経費総計から減じて参考価格(A)が算定されています。利用促進事業による収入は事業者の提案内容により変動することから、大阪府が根拠の明らかでない想定金額により減額されることは適正ではなく、事業者のインセンティブを下げることと料料します。収入5.の費目を削除されるようお願いいたします。	府所管施設の指定管理者制度における参考価格算出の考え方において、収入については実績により計上することとしているため、削除は行いません。
2023/11/17	16	要求水準書	23	第2	1.	1-1	表2-1 久宝寺緑地プールの整備概要	各プール槽の水面積が提示され、水面積については±10%の増減は可とされています。この増減率はプール槽全体に適用すると考えて、P62の「ア.プール槽全体の要求水準b.」にある「…それぞれの機能毎の要求水準(水面積等)を確保すること。」を考慮せずに提案することは可能でしょうか。	各プールにおいて、必要な機能を有することは絶対条件となります。しかし、利用者の利用動向やニーズ、安全面等を考慮したうえで、利用者サービスの向上につながる場合は、機能を重複させることは可とします。なお機能を重複させる提案を行う場合、その内容、想定される課題とその対策、利用者サービスの向上などを具体的に提案してください。
2023/11/17	17	要求水準書	53	第4	2.	2-8	その他	魅力向上事業の公園施設(民間施設)を駐車場内または駐車場に隣接して設置する場合、近接する中央環状線や市道に看板を設置することは可能でしょうか。	看板は、道路法施行令第7条における占用物件に該当し、道路占用を行うためには、占用しようとする道路を管理する「道路管理者」の許可を受ける必要があります。詳細につきましては、大阪中央環状線では大阪府八尾土木事務所管理課、八尾市道では八尾市の道路管理者まで個別にご確認ください。別途、屋外広告物条例等の関係法令もご確認ください。
2023/11/17	18	要求水準書	65	第4	2.	2-3	(1)各諸室の性能	「カ.食堂スペースの要求水準d.」では、「…ただしプール営業中の休業は認められない。」とあります。プール利用者が少ない場合は、昼食時間後(14時頃)に営業を切り上げることは可能でしょうか。	受注者が、利用者の利用動向やニーズを分析したうえで、府民サービスの低下が起こらないことを前提に、発注者は、柔軟な運営方法について協議に応じるものとします。
2023/11/17	19	基本協定書(案)	1	第2	(3)	0	定義「構成員」	基本協定書(案)第2条(3)「「構成員」とは、事業者に出資する各企業のうち、代表企業以外のものを言う」とあり、構成員には代表企業や協力企業が含まれないように読み取れます。一方、入札説明書 別紙3 用語の定義には、構成員は、「入札参加者を構成する企業を言い、SPCから業務を直接受託する。」とあり、また、構成員一覧表には代表企業、協力企業とも構成員に含まれています。基本協定書(案)第2条(3)の定義の欄の記述の再確認をお願いします。	構成員とは、代表企業・構成企業・協力企業から構成されるため、基本協定書(案)の記載は誤りとなります。修正版を再掲しますので、ご確認ください。
2023/11/17	20	事業契約書(案)	15	第44	2.	0	事業者による賠償金の支払い	3項において、事業者が賠償の責がある場合で、事業者(=SPC)が既に解散されている時は、「事業者の代表であった者及び構成員に支払を請求でき、両者は連帯して支払義務を負う」ように記載されています。しかし、PFIの「スル」の原則により、本来、賠償の原因者となる構成員が単独で賠償責任を負うべきものであり、原因者でない代表企業であった者や他の構成員に賠償責任を及ぼさない記述に変更願います。	「3 前二項の場合において、事業者が既に解散されているときは、発注者は、賠償の原因者となる構成員であった者(以下「原因者」という。)に賠償金の支払いを請求することができる。この場合において、事業者の代表であった者及び構成員であった者は、連帯して原因者を特定し、特定された原因者は、前二項の額を発注者に支払わなければならない。 4 前項において、発注者の指定する期日までに原因者の特定がなされなかった場合は、発注者は、事業者の代表者であった者及び構成員であった者に賠償金の支払いを請求することができる。この場合において、事業者の代表者であった者及び構成員であった者は、連帯して前三項の額を発注者に支払わなければならない。」と修正します。

回答日	No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
2023/11/17	21	事業契約書(案)	21	第62	6.8.	0	モニタリング(点検)の実施	6項では、中間評価結果が最低評価であった場合、次の年度に実施される公園指定管理者選定時に減点する旨の記述がありますが、本契約は20年の指定管理のため、次の年度に指定管理者選定が実施されないと考えられますので本項の意味についてご教示願います。 また、8項では、中間評価結果が最低評価であった場合、次回指定管理者選定時における減点に関する記述がありますが、次回とはどの時点のことを指すのかご教示願います。	第6項は、構成員が他の府営公園の指定管理者選定に応募する場合を想定していません。 また、第8項は事業期間終了後に、久宝寺緑地の指定管理者選定に応募する場合を想定しています。
2023/11/17	22	事業契約書(案)別紙1	3	31	0	0	不可抗力の定義	不可抗力の定義の項目に、自然災害、人為的災害が記載されていますが、感染症、疫病、伝染病等が記載されていません。昨今のコロナ等によるパンデミックも事業者がコントロールできない不可抗力と考えられますので、追記頂けませんでしょうか。	感染症によるパンデミックについては、その他の自然災害、その他の人為的災害のうちに含まれるものとします。
2023/11/17	23	入札説明書	30	別紙1	0	0	物価変動リスク	維持管理・運営管理業務期間中の物価変動は、事業者がコントロールできません。20年間という長期の契約になりますので、物価変動リスクは、例えば消費者物価指数の伸びを反映するなど、発注者が負担すべきリスクではないでしょうか。	5年毎の中期評価に基づき事業契約書に示された委託費を前提に業務内容について必要な見直しを講じることとしており、必要に応じて協議願います。
2023/11/17	24	入札説明書	3	第2	(8)		契約の形態	「図 本事業の事業スキーム」において、設置許可使用料の貴府への支払いがSPCからになってますが、構成企業が設置管理許可を受けて実施する場合は構成企業から貴府へ支払うという理解でよろしいでしょうか？	設置許可は、事業者又はその構成企業に許可されます。設置許可使用料については、許可者から直接大阪府へ支払いください。
2023/11/17	25	入札説明書	5	第2	(10)	2)	魅力向上事業	設置管理許可期間の始期は供用開始日からでしょうか？	設置許可は、設置許可施設にかかる工事の現地着手日からとなります。なお、設置許可施設にかかる工事に伴い、設置許可エリア外で工事用の占有が必要な場合は、当該エリアに関して占有許可の手続きを取ってください。
2023/11/17	26	入札説明書	5	第2	(10)	2)	魅力向上事業	都市公園法では設置管理許可期間について10年を超えることができない(Park PFI制度を活用した場合は20年)とされていますが、魅力向上事業の運営期間15年は許可期間が担保されるという理解でよろしいでしょうか？ また、貴府の事由により設置管理許可許可が取り消しになる場合は、事業契約書(案)第45条による損害賠償請求が可能という理解でよろしいでしょうか？	設置許可は最長10年での許可となりますが、1回に限り、更新が可能であり、あわせて最長20年間の許可期間となります。 なお設置許可は、設置許可施設にかかる工事の着手日から当該施設の撤去・処分完了の日までとなりますので、運営期間を担保しているわけではありません。

回答日	No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
2023/11/17	27	入札説明書	5	第2	(11)	1)	設計・建設業務に係る対価	「割賦払金は、支払利息として、以下の利率を割賦元金に乗じた金額を、令和10年度から令和26年度にかけて平準化した上で、会計年度ごとに支払う」、「利率 令和10年度:0.9パーセント、令和11年度から令和26年度まで:1.2パーセント」とあります。一方、様式5-3-3では、基準金利+スプレッドを記載する欄があり、また、事業契約書(案)別紙4 2. 契約金額の支払い方法 A2で「割賦金利の計算に用いる利率は、施設引渡日の2銀行営業日前の午前」とあります。そのため、割賦金利については基準金利に対するスプレッドを事業者提案するように見受けられますが、どちらが正でしょうか？ 入札説明書別紙1リスク分担表においても、「基準金利確定前の金利変動によるもの」の負担者は貴府となっていることやからも後者であることが望ましいと考えます。	予定価格は、前提として基準金利を0.7%、スプレッドを0.5%として、スプレッドを含めた1.2%(令和10年分は0.9%)で計算しており、事業者にはスプレッドの提案を求めています。 基準金利は質問No.67に示すとおり、引渡し日直後の実勢値に差替えて提案されたスプレッドと併せて元均等払いで支払う条件としています。なお割賦払い期間15年間で基準金利の見直しは想定していません。 入札価格は上記の共通の基準金利に事業者が提案するスプレッドも含めた割賦金額の総額で算定してください。
2023/11/17	28	入札説明書	6	第2	(12)		収益還元	収益還元の対象は、公園管理業務については、様式5-3-1事業収支計画書【SPC】の税引後当期利益という理解でよろしいでしょうか？	税引前当期利益(法人税等を含めない)の50%を府に納付頂きます。
2023/11/17	29	入札説明書	6	第2	(12)		収益還元	魅力向上事業については、40百万円以上の投資を伴い、事業者リスクによる独立採算事業にて実施することから収益還元の対象から外して頂けないでしょうか？収益の50%還元は、投資回収リスクに大きく影響します。	本事業において、収益還元の制度を変更する予定はありません。
2023/11/17	30	様式集					様式5-3-1事業収支計画書	入札説明書P6(12)で示される収益還元は、当該様式のどちらに反映させればよろしいでしょうか？	修正版を再掲しますので、ご確認ください。
2023/11/17	31	事業契約書(案)	15	第3章	第45条	(1)	事業者の損害賠償請求	「第80条又は第81条の規定により」とあるところ、第80条は発注者の契約解除権であり、事業者の契約解除権は第82条のため、「第81条又は第82条の規定により」ではないでしょうか？	正しくは「第81条又は第82条」となります。修正版を再掲しますので、ご確認ください。
2023/11/17	32	府営公園管理要領	135	第11章	6	0	保証金	今回は『府営公園管理要領』におけるPMO型指定管理者に該当するとして、保証金については預託するという認識で相違ないでしょうか。なお、要求水準書に基づき事業者が原状回復を行うことと認識していますが、未払い等債務がなければ全額返金されるという認識で相違ないでしょうか。	そのご理解で相違ありません。

回答日	No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
2023/11/17	33	落札者決定基準 補足資料	7	(2)	0	0	環境問題の取組(2点)について	構成事業者とは構成員(代表企業・構成企業・協力企業)という認識で相違ないでしょうか。 なお、本資料以外においても同様の解釈でよいでしょうか。	そのご理解で相違ありません。
2023/11/17	34	様式集	0	0	0	0	様式5-1-3 構成企業の事業経歴	受託事業部門の定義について教えてください。 また、(3)指定取消の有無については、指定管理者の指定の取消の実績を記載し無い場合は空欄でよろしいでしょうか？	本事業で担当する事業の内容を受託事業部門としてください。 指定管理者の指定の取消の実績が無い場合は「該当なし」と記入してください。
2023/11/17	35	基本協定書(案)	2	第4条	-7	0	事業者の設立	本事業で設立するSPCは大会社に該当するものは想定しておらず、事業規模等を勘案しても会計監査人設置会社とすることは過剰と考えるため会計監査人の設置は任意としていただけないでしょうか？	会計監査人の設置は任意とします。落札後、会計監査人の設置に代わる方法について協議願います。
2023/11/17	36	事業契約書案)	18	第53条	第2項	0	管理対象施設及び管理対象外施設	事業者の管理対象外の公園施設についてご教示ください。	添付資料⑩久宝寺緑地管理マニュアル 資料編 3, 指定管理者の管理対象外の公園施設等一覧表をご確認ください。
2023/11/17	37	入札説明書	32	別紙3	0	0	利用促進事業	利用促進事業は、指定管理業務の一環として行うことから、設置管理許可手続きは不要であり、当該使用料の納付も不要の理解でよろしいでしょうか？	そのご理解で相違ありません。
2023/11/17	38	入札説明書	8	第3	3	(1)	⑤	「(7) 落札者となった構成員のうち代表企業及び運営管理企業は、必ずSPCに出資すること。」とありますが、運営管理企業を複数企業で実施する場合、すべての企業が出資する必要がありますでしょうか？ ①入札説明書P13「4 維持管理企業及び運営管理企業」に示される要件を満たす者が出資者になる場合、その他の企業は協力企業でも可能でしょうか？ 或いは、②運営管理業務の主たる業務を担う企業が出資者となる場合、一部の業務を担う企業は協力企業でも可能でしょうか？	運営管理企業を複数企業で実施する場合は運営管理業務の主たる業務を担う企業が出資者となってください。他の企業は協力企業でも可能です。

回答日	No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
2023/11/17	39	入札説明書	4	第2	(9)	2)	魅力向上事業のソフト事業	指定管理者が実施するイベントや利用者サービスについて、収入が支出を上回ると見込める事業を魅力向上事業のソフト事業とすることでよろしいでしょうか。	収入が支出を上回る事業が魅力向上事業に該当します。
2023/11/17	40	入札説明書	5	第2	(10)	1)	PFI事業の事業期間	新久宝寺緑地プールの建設工期間は、既存施設の解体工事も含めて、令和8年のプール営業終了後の9月から令和10年5月までの21か月と考えてよろしいでしょうか。	そのご理解で相違ありません。 なおプールの営業に影響のない工事については、期間外の工事も可能ですので、別途、協議をお願いします。
2023/11/17	41	入札説明書	6	第2	(11)	1)-イ	公園管理業務に係る対価	「管理マニュアル(案)資料編/参考価格一覧」の参考価格の算定において、(1)支出(管理費)の運営管理費及び維持管理費のほぼ全費目が毎年度、同額または減額となっています。 事業期間が20年以上と長期にわたることから、一定限度を超える物価変動があった場合、府が当該対価の見直しを行うことにより、事業者が本事業に取り組みやすい環境を整えていくことが必要と思料いたします。 物価変動に伴う対価の見直しがなければ、管理要領や管理マニュアルに規定された緑地の管理基準や管理レベルが確保できず、来園者(府民)サービス低下に直結するのではないのでしょうか。	No.23の回答をご参照ください。
2023/11/17	42	入札説明書	6	第2	(12)	0	収益還元	「事業者は、本事業のうち、公園管理業務 について、各事業年度の収支合計において、利用料金収入、発注者が支払う契約金額を含む総収入から総支出を引いた金額の50パーセントを発注者に納付する。」とあります。魅力向上事業と異なり、公園管理業務は事業者の不断の努力により実施するものであり、上記の設定は事業者の安定的・継続的なサービス提供を妨げ、事業者のインセンティブを削ぐことにもなりますので、この要件を削除することはできないのでしょうか。	本事業において、収益還元の制度を変更する予定はありません。
2023/11/17	43	入札説明書	6	第2	(12)	0	収益還元	「また、魅力向上事業についても、各事業年度の収支合計において、総収入から総支出を引いた金額の50パーセントを発注者に納付する。」とあります。 コロナ禍や市場経済の悪化等の事由によりマイナス収支の年度もあることから、公園管理業務及び魅力向上事業のモニタリングの中期評価の実施に合わせて、発注者への納付を5年ごとの収支合算により納付するように変更していただけないでしょうか。	No.29の回答をご参照ください。
2023/11/17	44	入札説明書	9	第3	3	(1)	⑥構成員変更および追加	「入札参加申請資料の提出後においては、原則として構成員の変更及び追加を認めないものとする。(中略)代表企業の変更や、構成員の追加や削除、変更は認めない。」とあります。 入札参加申請資料提出後においても新たな協力企業の構成員を追加することにより、マネジメントプランの実現に向けて公園管理業務(特定事業)や魅力向上事業(附帯事業)の計画を充実させることが「民間事業者による技術力やノウハウを最大限活用、より高い公共サービスの提供と管理運営の効率化」につながると思料いたします。事業計画書の提出時において協力企業の構成員の追加を認めていただけないでしょうか。	事業計画書の提出時において構成員の追加や削除、変更は認められません。

回答日	No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
2023/11/17	45	入札説明書	22	第4	(2)	2)-イ	中期評価 契約金額の見直し	「公園管理業務及び魅力向上事業においては、指定管理期間が20年と長期に及ぶため、指定期間中の社会情勢や利用者ニーズの変化に応じて、事業計画を見直す必要が生じることが想定される。」とありますが、社会情勢の変化とは、物価上昇のみならず、人件費・光熱水費等の固定経費の上昇を含むと考えてよろしいですか。 なお、この5年間で最低賃金は10%以上、建築保全業務労務単価全職種平均は15%以上上昇しています。また、今般の最低賃金の引上げを踏まえた総務省通知(総行第368号令和5年8月31日付)、厚生労働省通知(薬生衛発0830第1号ならびに薬生衛発0830第3号令和5年8月30日付)が発出されておりますので、事業者の責によらぬ、急激な社会情勢の変化の対応については、見直しの期間短縮を検討いただけませんか。	No.23の回答をご参照ください。
2023/11/17	46	要求水準書	9	第1	4-7	(2)	組織体制	最高事業責任者の役割と要件については、参加グループの代表企業の代表者が担う業務と思量します。 ついては、総括管理責任者(所長)が実際に公園管理業務の統括する業務量を想定しますと、プール再整備の設計・建設業務を含めた本事業を統括する最高事業責任者を兼務することは極めて困難ではないかと思料いたします。 最高事業責任者が総括管理責任者を兼務しない場合、最高事業責任者は「指定期間中、当該公園の常勤および専任」としなくてもよろしいでしょうか。	入札参加申請に対する質問におけるNo.6の回答をご参照ください。
2023/11/17	47	要求水準書	21	第1	7	①	行為の許可	「四 条例別表」は「四 条例別表第一」ではないでしょうか。	修正版を再掲しますので、ご確認ください。
2023/11/17	48	要求水準書	38	第3	0	0	項目番号	目次にある「第3 公園管理業務に関する要求水準」以下、項目番号が全て合致していません。例えば「3.公園管理業務基本事項」は「1.公園管理業務基本事項」ではないでしょうか。	修正版を再掲しますので、ご確認ください。
2023/11/17	49	要求水準書	45	第3	4-1.	(3)	緊急対応等 1)参集体制の確立	ウ、の休日・夜間における異常気象時等の非常配備体制(「管理要領」の資料26)において、土木事務所の参集職員によるパトロール等との役割分担について、選定後に土木事務所と事業者で具体的に協議することは可能でしょうか。	事業実施計画書の作成時に協議願います。

回答日	No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
2023/11/17	50	要求水準書	48,56	第4.第5	0	0	項目番号	目次の番号と合致していません。	修正版を再掲しますので、ご確認ください。
2023/11/17	51	要求水準書添付資料5	2~4	改修対象施設	0	0	久宝寺緑地プールの施設図面	平面図のcadデータもご提供いただけませんか。	CADデータはございません。
2023/11/17	52	要求水準書添付資料13	1	解体・撤去対象施設	0	0	プール管理棟	解体・撤去対象施設となっておりますが、改修の上、利用でもよろしいでしょうか。	要求水準書の全ての項目を満足することを前提に、既存躯体を活用することも可とします。
2023/11/17	53	要求水準書添付資料14	1	改修対象施設	0	0	プールサイド北便所	改修対象施設となっておりますが、同基数を別位置に新設の場合、撤去でもよろしいでしょうか。	そのご理解で相違ありません。
2023/11/17	54	要求水準書添付資料14	1	改修対象施設	0	0	プールサイド東便所	改修対象施設となっておりますが、想定されている改修内容があればご教示ください。	バリアフリーに関する各種法令・基準に適合させることを想定しております。
2023/11/17	55	要求水準書添付資料23	2	管理棟断面図	0	0	0	cadデータをご提供いただけませんか。また、立面図もpdf及びcadデータをご提供いただけませんか。	CADデータはございません。立面図については、pdfデータをホームページに掲載いたしましたので、ご確認ください。
2023/11/17	56	久宝寺緑地管理マニュアル	28	3	3	I	⑩井戸・水質浄化装置	水質を管理する上でPAC(凝集剤)の使用はあるのでしょうか。	現在のプール運営において、緊急対応で凝集剤を使用した実績はありますが、基本的には使用していません。したがって、新設するプールにおいても、日常的な管理に凝集剤を使用することは想定していません。

回答日	No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
2023/11/17	57	久宝寺緑地管理マニュアル	28	3	3	I	⑩井戸・水質浄化装置	地下水貯水槽とありますが、容量は何m ³ でしょうか	貯留可能な容量は約90m ³ です。
2023/11/17	58	久宝寺緑地管理マニュアル	28	3	3	I	⑩井戸・水質浄化装置	地下水貯水槽の明確な場所はどちらでしょうか。	ホームページに掲載いたしましたので、ご確認ください。
2023/11/17	59	久宝寺緑地管理マニュアル	28	3	3	I	⑩井戸・水質浄化装置	ろ過機の前回のろ材交換はいつ頃行われたのでしょうか。また交換頻度に指定はあるのでしょうか。	直近では、令和4年度に実施しています。当該ろ材は、除鉄・除マンガンを目的としており、水景施設等に浄化水を供給しております。除鉄・除マンガンが適正に行われているのであれば交換頻度に定めはありません。
2023/11/17	60	久宝寺緑地管理マニュアル	28	3	3	I	⑩井戸・水質浄化装置	ろ材の総量はどれくらいでしょうか。	以下のとおりです。 ろ材(0.6mm):1,830l 4号砂利(2~4mm):160l 5号砂利(4~8mm):160l 6号砂利(8~12mm):160l 7号砂利(12~20mm):240l
2023/11/17	61	久宝寺緑地管理マニュアル	28	3	3	I	⑩プール	ろ材の前回交換はいつ頃でしょうか。また交換時は全部入れ替えたのでしょうか。	50mプールのろ過器No.2については、令和4年度に全量入れ替えを実施しました。その他のろ過器については、記録のある直近8年間での入替実績はありません。
2023/11/17	62	久宝寺緑地管理マニュアル	28	3	3	I	⑫空調設備	フロン定期点検対象の機器の台数	フロン定期点検対象の機器はありません。
2023/11/17	63	府営公園管理要領	185	資料20	2	19	コンクリート製遊具	不備のある遊具における使用継続の可否の判断において、既存不適格の項目はどのように考慮しているか。	大阪府と指定管理者とで協議の上、判断しております。

回答日	No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
2023/11/17	64	府営公園管理要領	185	資料20	2	19	コンクリート製遊具	現在使用禁止の遊具はあるか または修繕中、修繕予定の遊具はあるか。	回答日現在、使用禁止の遊具はありません。 なお、まいまい広場の遊具の門扉3箇所のうち1箇所は破損により取り外しております。残りの2箇所については今年度修繕予定です。
2023/11/17	65	基本協定書(案)	2	第4条	第1項	(7)	事業者の設立	「会社法第326条第2項に基づき、定款の定めによって取締役会、監査役及び会計監査人を設置しなければならない。」とありますが、会社法第326条第2項によれば、取締役会、監査役及び会計監査人の設置は任意と考えられます。 事業の性質・規模・費用対効果から、会計監査人の設置は過剰な条件と考えられますので、「会計監査人の設置」ではなく、「公認会計士もしくは同等の能力を有するものによる監査報告書を付した計算書類の提出」を条件としていただけませんか。 会社法第326条第2項抜粋(令和5年6月14日施行) 株式会社は、定款の定めによって、取締役会、会計参与、監査役、監査役会、会計監査人、監査等委員会又は指名委員会等を置くことができる。	No. 35の回答をご参照ください。
2023/11/17	66	基本協定書(案)	5	第13条	0	0	本協定の変更	当事者とは、基本協定書(案)を調印する発注者及び落札者を指す理解でよろしいでしょうか。 また、落札者とは、落札した応募グループにおける全ての入札参加者となるものとの理解でよろしいでしょうか。	そのご理解で相違ありません。
2023/11/17	67	事業契約書(案)	8	別紙4	2	A2	割賦金利の計算に用いる利率に関する記載内容の確認	「割賦金利の計算に用いる利率は、施設引渡日の2銀行営業日前の午前工事目的物の引渡しの後、契約金額A2の残高を支払う。」とありますが、工事目的物以降(赤字部分)は誤記でしょうか。	正しくは「割賦金利の計算に用いる利率は、施設引渡日の2銀行営業日前の午前10時30分現在におけるRIFINITIV東京スワップレート(T, S, R)として表示されるTONAベース15年物(円/円)金利スワップレート(JPTSRTOA=R FTB)とし、以降は原則として割賦手数料の見直しを行わない。」となります。修正版を再掲しますので、ご確認ください。
2023/11/17	68	事業契約書(案)	21	第65条	第4項	0	発注者への収益等に対する還元を支払方法と時期	指定管理業務並びに魅力向上事業について、「各事業年度の収支合計において、総収入から総支出を引いた金額について、その金額の50%を発注者に納付しなければならない。」とありますが、総支出に事業年度終了後、翌年に収める税および中間納付金(法人税、消費税等)を含めるものとの理解でよろしいでしょうか。	No. 28の回答をご参照ください。
2023/11/17	69	事業契約書(案)	20	第61条	0	0	障がい者法定雇用率等の達成への取組	「～規定されている雇用率を達成していない場合は、障がい者雇入れ計画に基づく雇用を誠実に履行しなければならない。」とありますが、PFI事業において、事業者(=SPC)が直接労働者を雇用することは基本的にはありません(原則すべての業務はパズルー)。 万一、事業者が従業員を雇用する場合に充足するものとの理解でよろしいでしょうか。	代表企業又は構成企業が履行するものとお読み替えてください。修正版を再掲しますので、ご確認ください。

回答日	No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
2023/11/17	70	事業契約書(案)	9	第29条	第2項・第7項	0	設計・建設業務における検査及び引渡し	「～必要があると認められるときは、その理由を事業者に通知して、工事目的物を最小限度破壊して検査することができる。」とありますが、この「必要があると認められるときは、事業契約書(案)第17条に基づく事業者の責めに帰すべき事由が該当する場合に限り認められるものとの理解でよろしいでしょうか。	そのご理解で相違ありません。
2023/11/17	71	事業契約書(案)	頭	4	注)	0	0	「[取引に係る消費税及び地方消費税の額]は、～、請負代金額に110分の10を乗じて得た額である。」とありますが、割賦払金のうち割賦金利の取り扱いをご教示ください。	割賦払金は、消費税及び地方消費税の額を考慮した金額を割賦元金としております。
2023/11/17	72	事業契約書(案)	3	第5条	第1項	0	事業費内訳書及び工程表	「～本事業契約締結後14日以内に入札説明書等に基づいて、設計・建設業務及び維持管理・運営業務に係る事業費内訳書、設計・建設業務及び公園管理業務の工程表を提出～」とありますが、当該事業費内訳書及び工程表とは、事業計画書を指すものでしょうか。 また、本事業契約締結とは、大阪府議会の議決がなされ本契約となった日との理解でよろしいでしょうか。	そのご理解で相違ありません。
2023/11/17	73	事業契約書(案)	2	第4条	0	0	設計・建設業務に係る契約保証金	「本事業契約の締結と同時に、設計・建設業務に係る契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない」とありますが、本条における設計・建設業務に係る契約金額とは、事業契約書(案)別紙4における契約金額A並びに当該契約金額に係る消費税等相当額から、A2の割賦利息を除いた額との理解でよろしいでしょうか。 施設整備期間において、割賦利息は確定していないため、除くことが適当と考えます。	そのご理解で相違ありません。修正版を再掲しますので、ご確認ください。
2023/11/17	74	事業契約書(案)	7	第21条	0	0	事業者の請求による設計・建設業務の履行期間の延長	「その他事業者の責めに帰すことができない事由」による履行期間の延長が請求できるものとなっておりますが、本条本項における当該理由は事業者の責に起因しない施工部分の破壊も含まれるものとの理解でよろしいでしょうか。	そのご理解で相違ありません。
2023/11/17	75	事業契約書(案)	8	別紙4	2	0	A1	工事目的物の出来高には、提出図書(基本設計完了時提出物、実施設計完了時提出物)も含まれるものとの理解でよろしいでしょうか。	別紙1 用語の定義 17.に示すとおり、設計業務における成果物は、設計成果物となります。
2023/11/17	76	事業契約書(案)	8	別紙4	2	0	A1	令和6年10月(大阪府議会において本事業の事業契約締結に係る議決日)から、令和7年3月末日(公園全体の公園管理期間)に発生するSPC運営経費等は、契約金額A1に含まれればよろしいでしょうか。 この場合、当該SPC運営経費は令和7年度のA1の出来高としてよろしいでしょうか。	SPC関連経費は、契約金額Bに含めてください。 令和6年度分については、令和7年度の出来高としてください。

回答日	No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
2023/11/17	77	事業契約書(案)別紙6	13	1	0	0	設計・建設業務	「設計・建設費の1%」が事業者負担ですと、事業者の負担が非常に過分になります。入札説明書の別紙1リスク分担表の記載内容と整合させる意味でも、不可抗力が生じた場合は「発注者と事業者が協議の上、費用負担割合を決定する」旨の記載内容にならないでしょうか。	大阪府の建設請負契約書第29条に定める通りであり、変更しません。
2023/11/17	78	提出書類作成要領	5	第2	1	(1)	基本事項	「～外注計画書(様式5-7)～については、各書類の右下等所定の箇所に、府から送付された入札参加資格審査通知書に記載されている「提案受付番号」を記載し、企業名、住所、企業を特定できるロゴ等の表示は付さないこと」とありますが、様式集の様式5-7には「提案受付番号」の欄がありません。他の様式に準じ、様式5-7にフッター等を追記してよろしいでしょうか。	修正版を再掲しますので、ご確認ください。
2023/11/17	79	提出書類作成要領	14	第4	1	0	応募者名の記載	「応募者名の記載は正本のみとし、副本には記載しないとともに、他に応募者名の表示があれば黒塗りする等により、応募者が推測できる記載は行わないこと」とありますが、正本に様式3-2-2(もしくは同内容の一覧)を添付し、応募者名の記載に変えることは可能でしょうか。	正本に様式3-2-2(もしくは同内容の一覧)を添付し、応募者名の記載に変えることは認めません。正本と同内容の副本を作成のうえ、応募者名や構成員の名称は黒塗りする等により対応してください。
2023/11/17 (2023/12/22修正)	80	入札説明書	5	第2	(11)	1)	0	入札説明書p.5(11)1)アには、「割賦払金は、支払利息として、以下の利率を割賦元金に乗じた金額を、令和10年度から令和26年度にかけて平準化した上で、会計年度ごとに支払うものとしているが、～」とありますが、事業契約書(案)別紙4-1-A2には、「設計・建設業務に係る対価のうち、契約金額Aを除いた割賦支払分、元利均等方式にて支払うものとする。」とあります。上記に基づき支払条件A2について、以下ご教示ください。 ①A2(割賦払金)は、令和10年度から令和26年度において、年度1回の支払い(計17回)の元利均等方式により計算されるものとの理解でよろしいでしょうか。 ②A2(割賦払金)の初回(令和10年度)支払予定月をご教示ください。 ③上記の場合、初回(令和10年度)と2回目以降の割賦金利の計算方法に関する考え方をご教示ください。 ④延払い基準が廃止されておりますので、割賦払金(元金)に係る消費税相当額は一括払い、もしくは割賦払金の元金を税込み金額とする、どちらを想定されているかご教示ください。 ⑤毎年度の支払予定月をご教示ください。	①事業契約書別紙4、1.契約金額の構成の表中A2(割賦払金)については、令和10年度から令和26年度における年度1回の支払い(計17回)は元利均等方式で支払うは誤りで、元金均等方式により支払うが正解です。事業契約書(案)の別紙4を修正しますのでご確認ください。 ②令和10年度末の請求額を令和11年4月に支払う予定です。 ③初回は7月～3月までの9か月分としています。2回目以降は4月～3月までの割賦金利を考慮しています。 ④割賦払金(元金)に係る消費税相当額の一括払いは行いません。割賦払金の元金を税込み金額としてください。 ⑤事業年度毎に、2月末時点の出来高に対して出来高検査を実施し、検査に合格した部分について請求書を提出していただいた日から、40日以内の支払いを予定しています。
2023/11/17	81	入札説明書	5	第2	1.	(11)	1)発注者が支払う契約金額	基準金利が1.2%(令和10年は0.9%)の固定金利とのことですが、現況長期金利が高騰していることから、事業者が地元銀行や融資機関からの資金調達に困難な条件になっています。基準金利の指標のみを指定する一般的な公募条件にならないでしょうか。	No.27の回答をご参照ください。
2023/11/17	82	入札説明書	29	別紙1	0	0	税制度リスク	税制度の変更は事業者がコントロールすることができません。「その他の税制度の新設・変更によるもの」に関するリスクを事業者負担とするのではなく、責任分担については事業者と発注者が協議し、決定する主旨で発注者「○」、事業者「△」とならないでしょうか。	「事業に直接関係する税制度の新設・変更に関するもの」は発注者の負担としてしますので、影響が大きなものはそちらで協議してください。

回答日	No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
2023/11/17	83	入札説明書	30	別紙1	0	0	リスク分担保 所有権移転リスク	所有権の移転に関するリスクが事業者負担となっておりますが、当該リスクに所有権移転登記手続きに関連するものは含まれないものとの理解でよろしいでしょうか。また、所有権の移転に関するリスクは具体的にどういったものを想定されているかご教示ください。	所有権の移転に関するリスクには、設計・建設時に使用した第三者の知的財産権の侵害等を理由とした引き渡しの差止請求により引き渡し時期が遅れることなどを想定しています。
2023/11/17	84	発注概要書	①	1-1	0	0	支払条件A2	発注概要書「ただし、設計・建設業務における設計成果物及び工事目的物の引渡日を基準金利確定日とし、時点での割賦金利に変更を行うものとする。」とありますが、入札説明書p.5(11)1)アには、「割賦払金は、支払利息として、以下の利率を割賦元金に乗じた金額を、令和10年度から令和26年度にかけて平準化した上で、会計年度ごとに支払うものとしているが、予算上、あらかじめ設定したSPC関連経費に含めており、金利変更に伴う変更は行わない」、事業契約書案 別紙4-2-A2には、「割賦金利の計算に用いる利率は、施設引渡日の2銀行営業日前の午前工事目的物の引渡しの後、契約金額A2の残高を支払う。」とあります。上記に基づき支払条件A2について、以下ご教示ください。 ①割賦金利の改定はありますでしょうか。 ②基準金利の指標をご教示ください(一般的なTONA TSR 15年物との理解でよろしいでしょうか)。 ③一般的な手続きに準じ、基準金利とスプレッド(事業者提案)の合計を仕上がり金利として再計算するものとの理解でよろしいでしょうか。	①設計成果物及び工事目的物の引渡日を基準として割賦金利の見直しは行いますが、それ以外に、割賦払期間中の金利の変更は予定していません。 ②No.67の回答をご参照ください。 ③そのご理解で問題ありません。
2023/11/17	85	発注概要書	①	1-1	0	0	発注の内容	「～割賦金利に変更を行う～」とありますが、具体的にどのような変更を行うかご教示ください。	No.27、No.67の回答をご参照ください。
2023/11/17	86	要求水準書	22	第2	10	1	適正化法に基づく 対応	適正化法に基づく対応の必要の有無を発注者に確認すること、とありますが、確認のタイミング(時期)をご教示ください。	事業契約以降、事業者の任意のタイミングにて確認に応じます。
2023/11/17	87	要求水準書	26	1-4	(4)	②-vii	設計・建設業務に 関するモニタリ ング	vii維持管理・運営期間中、年1回「技術提案履行状況報告書」の作成が建設業務に含まれておりますが、p25各提出書類では技術提案履行状況報告書の提出時期は工事完了時となっております。技術提案履行状況報告書の提出は、工事完了時(1回)に提出するものとの理解でよろしいでしょうか。	工事完了時(1回)に提出するものですが、府が求める場合には、設計完了時にご提出いただく場合もあります。
2023/11/17	88	要求水準書	28	第2	2	1(3)	埋蔵文化財発掘 調査	発掘調査と遺物整理等の期間が想定よりも長期に渡ることが埋蔵文化財発掘調査で発覚した場合のリスクは発注者負担になりますでしょうか。	予期せぬ事由による文化財調査期間の延長リスクについては、協議の対象とします。

回答日	No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
2023/11/13	89	要求水準書	28	第2	2	1(3)	埋蔵文化財発掘調査	積算基礎資料等の提出方法に定め(持参、郵送等)がございましたらご教示ください。	埋蔵文化財本掘調査の費用等の算定依頼受付期間(令和5年11月15日から同月17日)の午前10時から午後0時15分まで及び午後1時から午後4時までに持参もしくは、同受付期間必着での書留郵便にてご提出ください。
2023/11/17	90	要求水準書	31	第2	2-1	(5)	申請業務等 ②申請等	確認申請は民間機関での申請対応でもよろしいでしょうか。	公共工事では一般的に、特定行政庁における建築主事が確認を行っています。建築が具体化する段階で、特定行政庁にご相談ください。
2023/11/17	91	要求水準書	37	第2	2-4	(3)	解体・撤去工事業務イ.	建設(解体)工事に伴って排出されるPCBについては、PCB特別措置法第11場において、「PCB廃棄物の譲り受け、譲り渡し」を原則禁止しているため、PCB廃棄物の所有者(大阪府)から元請業者(事業者:建設・解体企業)に対してPCB廃棄物の譲り渡し、処理依頼を行うことはできません。よって大阪府による処理・処分へ変更願います。	事業者は、発注者が指定する場所に保管するものとし、処分は発注者が行うものとなります。
2023/11/17	92	要求水準書	37	2-4	(1)	エ	解体・撤去業務の範囲	「プール敷地内に存在する物件や備品で支障となるものは、発注者と協議のうえ、再利用・移動・撤去処分等、対応を検討すること。」とありますが、当該再利用・移動・撤去処分にかかる費用は、対象の物件・備品等の現所有者が負担し、かつ移動・処分等を実施するものとの理解でよろしいでしょうか。 また、解体・撤去業務着手前に移動・撤去処分いただくものとの理解でよろしいでしょうか。	大阪府所有の物件・備品等の再利用・移動・撤去処分にかかる費用は、受注者の負担となります。ただし、現指定管理者が所有している物件・備品等は除きます。
2023/11/17	93	要求水準書 添付資料④	0	0	0	0	施設修繕計画予定	本資料の修繕は、貴府が本事業とは別途実施するものとの理解でよろしいでしょうか。	そのご理解で相違ありません。
2023/11/17	94	様式集	様式 5-1-1~4	0	0	0	事業計画書に関する書類	本様式は、副本(匿名)を想定し作成のうえ、正本に様式3-2-2(もしくは同内容の一覧)を添付し、応募者名等の特定に変えることは可能でしょうか。	No.79の回答をご参照ください。
2023/11/17	95	様式集	様式 5-1-3	0	0	0	構成企業の事業経歴	「※ 事業内容の欄には「公園全体の指定管理業務」、「運動施設の運営管理・維持管理」、「公園の除草業務」、「グラウンドの維持管理業務」、「ばら園の維持管理業務」、「イベント・講座の開催」、「植生調査」など業務の形態を記入」とありますが、類似する事業実績がない場合は、構成企業の主たる事業内容を記載すればよろしいでしょうか。 例えば、建設企業が出資する(構成企業となる)場合を想定しています。	そのご理解で相違ありません。

回答日	No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
2023/11/17	96	様式集	様式 5- 2-1	2頁目	0	0	事業計画書 1. (4)⑧入札参加者の財務状況	「様式5-6「財務状況の概要」及び入札説明書等に示す必要書類を提出」とありますが、提出書類作成要領における様式5-6は、管理体制計画書となっております。様式5-2-1 事業計画書1. (4)⑧入札参加者の財務状況のうち、必要書類の提出については、入札参加申請時に提出する書類で充足するものと思料いたします。本項目においては、入札参加者の財務状況(概要)を記載するものとの理解でよろしいでしょうか。	様式5-6「財務状況の概要」は様式3-7の間違いです。修正版を再掲しますので、ご確認ください。また、本項目の記載内容についてはそのご理解で相違ありません。
2023/11/17	97	様式集	様式 5- 2-1	0	0	0	事業計画書	様式5-2-1の記入欄以外に記載事項の注意書き項目(たとえば、1頁目の1. (1)①ア～ウ)がございますが、当該注意書き項目は提出版にも記載を削除して問題ないでしょうか。 ※記入欄において、当該注意書きの内容を記載する場合	削除せずに残してください。
2023/11/17	98	様式集	様式 5- 2-1	0	0	0	事業計画書 3. (2)	プールの施工計画・工程の項目において、「工程表を提出してください。」とありますが、工程表の提出書式(たとえば、A3判出力、A4判横折込み等)は応募者が任意に定め、様式5-2-1の末頁に綴じ込む形でよろしいでしょうか。 また、項目の指示により添付資料等の提出が必要な場合、任意の書式にて作成しA4判で綴じ込む形で充足するものとの理解でよろしいでしょうか。	工程表の様式は任意としますが、末頁でなく、該当する項目に続けて添付してください。また、A3版とする場合はA4版2頁とカウントし、様式5-2-1は添付資料等も含めてA4サイズ換算で150頁以内になるようにして下さい。
2023/11/17	99	様式集	様式 5- 2-1	0	0	0	事業計画書 4. (4)⑨	【行政の福祉化】障がい者の実雇用率の記入欄に事業主名を記載する箇所がございますが、様式3-2-2で定める構成員の名称(代表企業、構成企業①、協力企業①など)を記載する形でよろしいでしょうか。	様式3-2-2で定める構成員の名称(代表企業、構成企業①、協力企業①など)を記載してください。
2023/11/17	100	様式集	様式 5- 4-2	0	0	0	収支計画書【公園 管理業務】	「服部緑地 野外音楽堂の運営管理費」とありますが、本事業には含まれないものとの理解でよろしいでしょうか。 また、削除してよいものでしょうか。	修正版を再掲しますので、ご確認ください。
2023/11/17	101	様式集	様式 5-7	0	0	0	外注計画書	建設業務に関する下請けについては、事業計画書提出時に確定できないため、本様式での提出は不要との理解でよろしいでしょうか。	外注するかどうかにかかわらず、落札段階での外注計画について記載ください。確定していない箇所は、未定と記載ください。

回答日	No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
2023/11/17	102	様式集	様式5-7 様式5-8 様式5-9	0	0	0	・外注計画書 ・障がい者雇用率の達成及び維持に関する確約書 ・障がい者雇用状況報告書(常用雇用労働者43.5人未満の事業主用)	企業名の所在地、商号等、代表職氏名の記載欄がございますが、様式3-2-2で定める構成員の名称(代表企業、構成企業①、協力企業①など)を記載する形でよろしいでしょうか。 もしくは、正本として各企業の情報を記載のうえ、副本で墨消しする形がよろしいでしょうか。	様式3-2-2で定める構成員の名称(代表企業、構成企業①、協力企業①など)を記載してください。
2023/11/17	103	様式集	様式5-9	0	0	0	障がい者雇用状況報告書(常用雇用労働者43.5人未満の事業主用)	本様式は、代表企業および構成企業のうち、常用雇用労働者43.5人未満の事業主のみ提出するものでしょうか。	そのご理解で相違ありません。
2023/11/17	104	入札心得	2	第7条	0	0	内訳書の提出	業務費内訳書については、様式5-3-3などの入札書及び事業計画書の様式との理解でよろしいでしょうか。	様式4-2-1業務費内訳書1(設計・建設業務)、及び様式4-2-2業務費内訳書2(公園管理業務)を指します。
2023/11/17	105	入札心得	4	第13条	第3項	0	基本協定の締結等	落札決定の日(令和6年5月下旬)から基本協定締結の日(令和6年6月上旬)までの期間において、～又は建設業法第27条の23の規定による経営事項審査の審査基準日が落札決定日以降である「経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書」の写しを提出できない場合は、基本協定を締結しないことがあるとの記載がありますが、建設企業の決算日(審査基準日)が6月30日で、落札決定日以降の「経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書」は令和6年12月中旬の公表となるため、基本協定締結までに提出することができません。緩和措置をお願いします。	～又は建設業法第27条の23の規定による経営事項審査の審査基準日が落札者決定日時点での最新の「経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書」の写しを提出できない場合は、基本協定を締結しないことがある。と見直します。修正版を再掲しますので、ご確認ください。
2023/11/17	106	入札心得	4	第13条	第4項	0	同上	第3項の規定により基本協定を締結しないときは、違約金を大阪府に支払わなければならない、第3項と併せて緩和措置をお願いします。	法令に抵触した場合等に適用される条項であり、緩和はできません。
2023/11/17	107	入札説明書	6	第2	(16)	2)	公園施設等の原状回復	入札説明書p6(13)で保証金の預託について規定されておりますが、それ以外で既存施設の現状を変更し、又は破損若しくは汚損した部分に関する原状回復費用については、事業費(修繕費)として計上すればよろしいでしょうか。	指定管理業務を実施するうえで、発注者との協議により既存施設の現状を変更したもののについては、事業費(修繕費)として計上してください。なお、未協議のものや受注者の過失によるものについては、自己資金による原状回復となります。

回答日	No	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
2023/11/17	108	入札説明書	18	第3	(9)	2)	契約保証金	契約保証金については、事業契約第4条より設計・建設業務に係る契約金額の100分の10以上となりますが、入札説明書p22第4.4.事業者の責任の履行の確保に関する事項に記載の履行保証保険等による建設工事期間中の履行保証と同義との理解でよろしいでしょうか。	そのご理解で相違ありません。
2023/11/17	109	入札説明書	21	第4	5.	(1)	設計・建設業務のモニタリング	各業務の要求性能に対する詳細なモニタリングの内容・方法を記載した「要求性能確認計画書」を作成とありますが、想定される様式などはございますか。	様式の定めはありません。